

# 第 1 部 . 調査の概要

## 1 - 1 . 調査の目的と意義

### ( 1 ) 調査の目的

わが国経済社会は、二度にわたる石油危機を経て内需主導型経済への移行、産業構造の変化、さらには国際化や情報化の進展等大きな変化が進行している。

貨物輸送の分野においても、このような経済社会の変動を背景として、輸送の効率化、輸送ニーズの高度化・多様化等の質的变化への的確な対応が求められている。

このような要請に対処し、今後とも貨物の安定的な輸送を確保するためには、将来の貨物輸送構造の変化を予測し、効率的な貨物輸送体系や輸送施設整備計画を検討していかなければならない。そのためには、全国の貨物流動の実態把握が可能で、しかも産業活動そのものと関係づけられた形で捉えることのできる統計データの蓄積が必要不可欠なものとなっている。

全国貨物純流動調査は、総合的な輸送施設整備計画等の策定に資することを目的とし、貨物流動の実態を輸送需要者側から捉え、貨物の真の発着地、産業活動との関連等を明らかにするために実施している調査である。

### ( 2 ) 調査の経緯

本調査は 1970 年度に第 1 回調査が実施され、その後 5 年おきに 75 年度、80 年度、85 年度、90 年度、95 年度に第 2 回、第 3 回、第 4 回、第 5 回、第 6 回調査が実施されてきた。70 年度はいわゆる高度成長期に、75 年度は第 1 次オイルショックを経て安定成長への転換期に、80 年度は物流活動の量的拡大から質的充実へ展開されはじめた時期に、85 年度はわが国経済のソフト化・軽薄短小化に対応して、小口化・高速化等の輸送ニーズに大きな変化の現れた時期に、90 年度は著しい円高と内需主導型経済による高度成長があった時期に、さらに 95 年度は円高の進行に伴う産業構造の変化、労働力不足や環境悪化等を背景にした適切な輸送機関の選択の推進への取組みがあった時期に行われたものである。

95 年度調査以降、グローバル化の進展、環境制約の高まり、少子高齢化などにより我が国の経済社会は大きく変化してきており、このような経済社会状況の変化に即して、効率的で環境にも十分配慮した物流体系を形成していくことが重要な課題となっている。この課題に対処するためには、国民生活や産業活動と物資の動きの関係、物資輸送に関する各種輸送機関分担、輸送経路などの実態を把握しておくことが必要である。

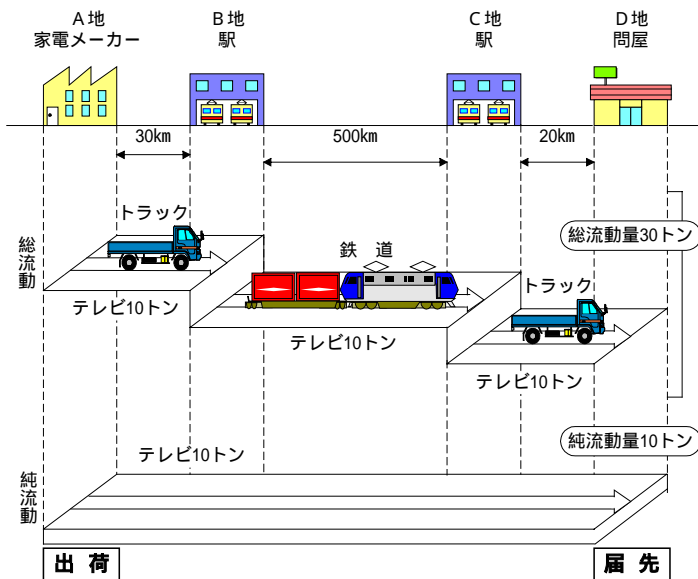
2000 年度 (平成 12 年度) の第 7 回調査は、このような情勢を踏まえて、前 6 回に引き続き全国的な貨物流動の実態把握を目的として実施されたものである。

### (3) 純流動の概念

「自動車輸送統計」「鉄道統計」などの貨物輸送統計は、それぞれの輸送機関がどこからどこまで何トンの貨物を輸送したかを調査した統計であり、輸送機関に着目した統計（総流動統計）である。総流動統計では、例えば鉄道統計の場合、駅間の輸送量を把握することはできるが、鉄道で輸送される貨物の出荷産業や出発地（発生地）、あるいは荷受人の産業、届先地を把握することはできない。

純流動調査は、これらを把握するために、貨物そのものの動きに着目し、貨物の出発地から到着地までを一区切りの流動として捉えた調査である。このため、調査対象を貨物の発生箇所である鉱業、製造業、卸売業、倉庫業の事業所としている。

図1-1 純流動の概念



#### 総流動統計と純流動調査の相違点

総流動統計では、貨物の流動を輸送機関別に捉えている。このため、例えば、

A地からB地までのトラックによる10トンの流動

B地からC地までの鉄道による10トンの流動

C地からD地までのトラックによる10トンの流動として表され、合計30トンの総流動量となる。

純流動調査では、貨物の出発点から到着点までを一区切りの流動として捉えている。このため、この例では、

「A地の家電メーカーからD地の問屋までのテレビ10トンの流動」

として、そのまま表される。なお、輸送機関は、A～D間で利用されたもののうち、輸送距離の最も長い輸送機関（代表輸送機関）として表される。

総流動のOD表 (トン)

着地 発地	A	B	C	D	計
A	-	10	-	-	10
B	-	-	10	-	10
C	-	-	-	10	10
D	-	-	-	-	-
計	-	10	10	10	30

純流動のOD表 (トン)

着地 発地	A	B	C	D	計
A	-	-	-	10	10
B	-	-	-	-	-
C	-	-	-	-	-
D	-	-	-	-	-
計	-	-	-	10	10

#### (4) 純流動調査で明らかになること

##### 貨物の真の発着地が明らかになる

真の発着地とは、物資がある程度の距離を移動して、そこで付加価値が生じるような1単位の流動（単位流動）における起終点である。本調査では、貨物の出荷事業所から届先事業所までを一区切りの流動として捉えている。単位流動は、複数の輸送施設を経由することが多いため、輸送機関単位の統計（総流動）から把握することは困難である。

##### 産業・業種間の貨物の流動が明らかになる

本調査は、貨物の出荷事業所と届先事業所の産業・業種を調査している。物流は、経済活動の一端として発生するものであることから、物流・経済活動相互の関係を明らかにすることによって、経済構造の変化に対応した貨物流動の予測が可能となり、また一方では、貨物輸送構造の変化が経済構造に与える影響についても分析可能となる。

##### 貨物の発生原単位が明らかになる

貨物の発生原単位とは、従業者規模別1事業所当たりの出荷量、出荷額（販売額）当たり出荷量、事業所敷地面積1㎡当たり出荷量といった出荷側の諸活動条件と貨物量の関係を捉えるものであり、工業立地等新たな貨物の発生需要に対応可能である。

##### 貨物の主な輸送手段、輸送経路が明らかになる

単位流動の輸送手段が明らかになることによって、輸送機関の相互の補完関係が明確となり、輸送構造の変革への対応が可能となる。また、純流動統計（単位流動統計）と総流動統計（輸送機関単位の統計）との関係についても明らかになる。

##### 出荷1件当たりの出荷重量が明らかになる

貨物流動を出荷1件ごとに捉えているため、輸送機関の容量に制限されない生産・販売・保管の諸活動に伴う流動1件当たりの貨物重量（流動ロット）が把握することができ、輸送の合理化、革新に対応することが可能となる。

##### 貨物の実重量が明らかになる

輸送機関別の統計では、それぞれの特質に応じた輸送量単位が用いられていることが多いが、純流動調査では重量トン（メトリック・トン）で統一して調査しているため、輸送機関相互の分担・競合関係が明確になる。

## 1 - 2 . 実態調査

### (1) 調査の対象範囲

#### 1) 対象産業、事業所

本調査は、対象地域は全国とし、対象産業は貨物の出荷量の多い鉱業、製造業、卸売業、倉庫業の4産業を調査対象とした。また、貨物流動を出荷地点単位で据える目的から、企業単位ではなく事業所単位に調査を実施した(表1-1、図1-2)。

1つの事業所の範囲は、事業所所在地における敷地内とした。ただし、対象事業所の敷地内で貨物の出入荷がない場合で、同一市区町村内に別途出入荷施設がある場合には、そこでの貨物流動を対象とした。また、倉庫業では事業所の所管する倉庫を事業所の範囲とした(表1-2)。

#### 2) 対象貨物

調査の対象とした貨物は、生産・仕入・販売活動等に伴い調査対象事業所に出入荷される原材料、製品、商品、廃棄物(事業系一般廃棄物は除く)などの物資である。ただし、連絡文書・カタログ等の書類、空コンテナ、空パレット等の返送、生産・販売活動とは直接関連のない事業系の一般廃棄物等は調査対象外とした。

なお、前回調査まで調査対象外としていた調査対象産業からの個人向け貨物は、今回調査では調査の対象に含めた(図1-2)。

表1-1 調査対象事業所

対象産業	対 象 事 業 所
鉱 業	全4業種〔金属、石炭・亜炭、原油・天然ガス、非金属〕の鉱業所
製 造 業	従業者数4人以上の民営の工場・作業所〔武器製造業を除く22業種〕
卸 売 業	代理・仲立業を除く16業種の事業所
倉 庫 業	全7種類〔1・2・3類、野積、貯蔵そう、危険品(建屋)、危険品(タタ)、水面、冷蔵〕の倉庫

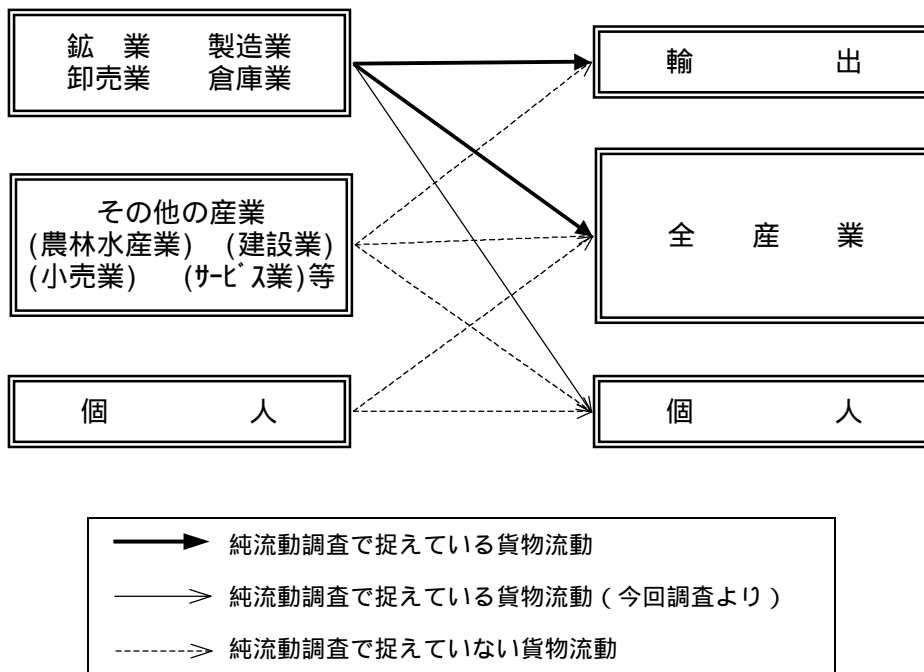
注1：卸売業は、日本標準産業分類における大分類「卸売・小売業・飲食店」のうち、中分類「各種商品卸売業」「繊維・衣服等卸売業」「飲食料品卸売業」「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」「機械器具卸売業」「その他の卸売業」に対応する。

注2：倉庫業は、日本標準産業分類における大分類「運輸・通信業」のうち、中分類「倉庫業」に対応する。

表 1 - 2 調査対象事業所敷地内で貨物の出入荷がない場合の調査対象

調査対象事業所の 同一市区町村内に 出入荷施設がある場合	自社出入荷施設（自家倉庫、配送センター、 物流センター等）での出荷・入荷	調査対象
	倉庫業者施設（倉庫業の資格を有する物流 子会社を含む）での出荷・入荷	調査対象外 （倉庫業への 調査で捕捉）
調査対象事業所の 同一市区町村外に 出入荷施設がある場合	自社出入荷施設（自家倉庫、配送センター、 物流センター等）での出荷・入荷	調査対象外
	倉庫業者施設（倉庫業の資格を有する物流 子会社を含む）での出荷・入荷	調査対象外 （倉庫業への 調査で捕捉）

図 1 - 2 純流動調査で捉えている貨物流動（出荷ベース）



## (2) 調査の種類と調査項目

### 1) 調査の種類

本調査では、調査対象事業所に対して次の2種類の調査を実施した。

）年間輸送傾向調査（以下「年間調査」という）

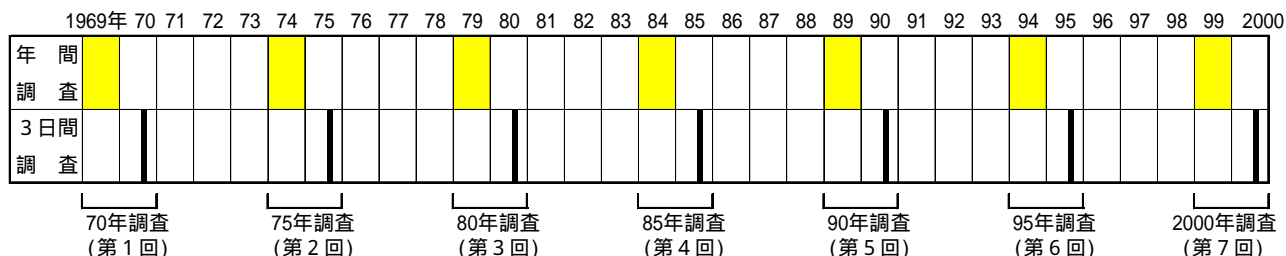
）3日間流動調査（以下「3日間調査」という）

「年間調査」は、年間の出入荷量および輸送傾向を把握するため、99年1月から12月までの暦年1年間における品別出入荷重量、輸送機関利用割合、出荷先地域別重量割合、月別出荷重量割合などを調査したものである。

「3日間調査」は、貨物の流動を詳細に把握するため、2000年10月17日から19日までの3日間の出荷貨物について、出荷1件ごとに品目、荷受人業種、届先地、重量、輸送経路（輸送機関、利用輸送施設）、出荷時刻、所要時間、輸送費用などを調査したものである。

なお、この2種類の調査を実施したのは、母集団推計において、年間値で調査されている他統計との関連をみることや、1年間にわたる詳細な調査を行うことが困難であることなどによるものである。

図1-3 調査の種類と調査対象期間



### 2) 調査票の種類

「年間調査」では、各産業の特性を考慮して、対象産業により調査項目が一部異なる「一般用（鉱業、製造業、卸売業用）」、「倉庫業（1・2・3類、貯蔵そう、危険品、冷蔵）用」、「倉庫業（野積、水面）用」の3種類の調査票を用いた。

「3日間調査」では、各産業に共通の調査票を用いた。

3) 調査項目

各調査の項目は、表1-3、表1-4に示すとおりである。

表1-3 年間調査の調査項目

調査項目 \ 産業	鋳造業 卸売業	倉庫業 (一般)	倉庫業 (野積) (水面)	備考
事業所名				
事業所の産業業種				事業所抽出時の名簿で調査
事業所所在地				
調査対象倉庫所在地	-			
従業者数				
出荷額・販売額		-	-	鋳業は調査していない
敷地面積				
倉庫所管面(容)積	-			
貨物出入荷の有無		-	-	
品類別出荷量				トン単位、品類は8区分
品類別輸出货量		-	-	トン単位、品類は8区分
出荷量に対する輸出货量の割合	-			
品類別出荷重量の代表輸送機関利用割合				輸送機関は6区分
品類別入荷量				トン単位、品類は8区分
品類別輸入量		-	-	トン単位、品類は8区分
出入荷に際して利用される鉄道貨物駅・港湾・空港・インターチェンジ名				調査対象事業所側で利用した鉄道貨物駅・港湾・空港・インターチェンジ名
輸出入に際して利用される港湾・空港名		-	-	
出荷量の出荷先都道府県別割合				
出荷量の月別割合				
出荷量の曜日別割合				

表 1 - 4 3 日間調査の調査項目

調 査 項 目		備 考	
事業所名			
事業所の産業業種		事業所抽出時の名簿により調査	
事業所所在地			
従業者数			
貨物出荷の有無			
10月17日～19日の3日間の総出荷件数			
10月1ヶ月の出荷日数			
出 荷 1 件 ご と に 捉 え る 項 目	出荷日	調査指定日の17、18、19日の区分	
	出荷品目	79区分	
	着産業業種（荷受人業種）	61区分、輸出の場合は輸出国の名称	
	届先地	市区町村単位	
	届先施設（届先場所区分）	10区分	
	出荷重量	キログラム単位	
	出荷時の輸送機関	12区分	
	輸 送 経 路	中継地点（施設区分）	5区分
		中継地点 （利用鉄道貨物駅・港湾・空港・トラ ックターミナル・卸売市場名）	発着鉄道貨物駅・発着港湾・発着空港およびトラ ックターミナル、卸売市場の名称
		輸送機関	輸送経路途中で利用した輸送機関（12区分）
	代表輸送機関	出荷時の輸送機関、輸送経路途中の利用輸送機関の うち輸送距離最長の輸送機関（12区分）	
	高速道路利用状況	最初に乗ったインターチェンジおよび最後に降りた インターチェンジの名称	
	コンテナの利用の有無	7区分	
	到着日時指定の有無	4区分	
	出荷時刻	1時間単位	
	物流時間（所要時間）	積替え時間等を含む届先地までの全所要時間	
輸送費用			



4) 調査項目の85年、90年、95年調査との比較

調査項目を過去3回の調査と比較すると表1-5、表1-6のとおりとなる。

表1-5 「年間調査」の調査項目の調査年による比較

○ : 調査した項目  
 × : 調査していない項目  
 △ : 当該調査年において変更した項目  
 - : 該当しない項目

調査項目	産業	鉱業 製造業 卸売業				倉庫業				備考
		85	90	95	2000	85	90	95	2000	
事業所名										
事業所の産業業種										
事業所所在地										
従業者数										
出荷額・販売額						-	-	-	-	鉱業は調査していない
敷地面積										
倉庫所管面(容)積		-	-	-	-					
貨物出入荷の有無						-	-	-	-	
品類別出入荷量										過去3回の調査では、倉庫業の品類区分数が、野積・水面倉庫は12、その他の倉庫は22。
品類別輸出货量		×	×	×		×	×	×	×	
出荷量に対する輸出货量の割合					×					
品類別出荷量の代表輸送機関利用割合										
品類別輸入量						×	×	×	×	
出入荷に際して利用される鉄道貨物駅・港湾・空港名										
出入荷に際して利用されるインターチェンジ名		×	×			×	×			
輸出入に際して利用される港湾・空港名							×	×	×	鉱業・製造業・卸売業は、90年、95年調査では輸入港湾は品類別に調査。95年調査では輸入空港は品類別に調査。倉庫業は、85年調査では輸出入港湾名・空港名も調査。
出荷量の出荷先都道府県別割合										
出荷量の月別割合										
出荷量の曜日別割合		×	×			×	×			

表1-6 「3日間調査」の調査年による比較

○ : 調査した項目  
 × : 調査していない項目  
 △ : 当該調査年において変更した項目

調査項目	調査年				備考		
	85	90	95	2000			
事業所名							
事業所の産業業種							
事業所所在地							
従業者数				×	2000年調査では、年間調査で対応。		
出荷額・販売額				×	鉱業、倉庫業は調査していない。2000年調査では、年間調査で対応。		
敷地面積				×	2000年調査では、年間調査で対応。		
貨物出荷の有無							
3日間の総出荷件数							
10月1ヶ月の出荷日数							
出荷 1 ご と に 捉 え る 項 目	出荷日						
	出荷品目						
	着産業業種（荷受人業種）						
	届先地						
	届先施設（届先場所区分）						
	出荷重量						
	積替えの有無			×	×	2000年調査では、出荷時の輸送機関、中継地点以降の利用輸送機関より判断。	
	積替えがある場合の出荷時の輸送機関			×		95年調査では端末輸送機関として調査。2000年調査では、積替えがある無しにかかわらず調査。	
	輸送経路	中継地点（施設区分）	×	×	×		
		中継地点（利用鉄道貨物駅・港湾・空港・トラックターミナル・卸売市場名）					過去3回の調査では、利用鉄道貨物駅・港湾・空港名として調査。95年調査では、トラックターミナル、卸売市場は、利用物流ターミナル名で調査。
		中継地点以降の利用輸送機関	×	×	×		95年調査では端末輸送機関として調査。
	代表輸送機関						
	フェリー・高速道路の利用				×	95年調査、2000年調査では、高速道路利用の有無は、利用高速道路インターチェンジ名より判断。2000年調査では、フェリー利用の有無は、代表輸送機関、中継地点以降の利用輸送機関により判断。	
利用高速道路インターチェンジ名	×	×					
コンテナの利用の有無					過去3回の調査では、利用コンテナの規格は調査していない。		

調 査 項 目		調 査 年				備 考
		85	90	95	2000	
出荷1件ごとに捉える項目	RORO船の利用	×		×	×	95年、2000年調査では、代表輸送機関により判断。
	到着日時指定の有無	×	×			
	出荷時刻	×	×	×		
	物流時間（所要時間）					
	利用物流ターミナル	×	×		×	2000年調査では中継地点で調査。
	輸送費用	×	×			

### (3) 調査方法

本調査では、調査員が対象事業所を訪問して調査する方法（面接調査）と対象事業所に調査票類を郵送で配付し回収する方法（郵送調査）とを併用した。面接調査は、回収効果を上げるため、鉱業、製造業の大規模事業所に対して適用し、他を郵送調査とした。

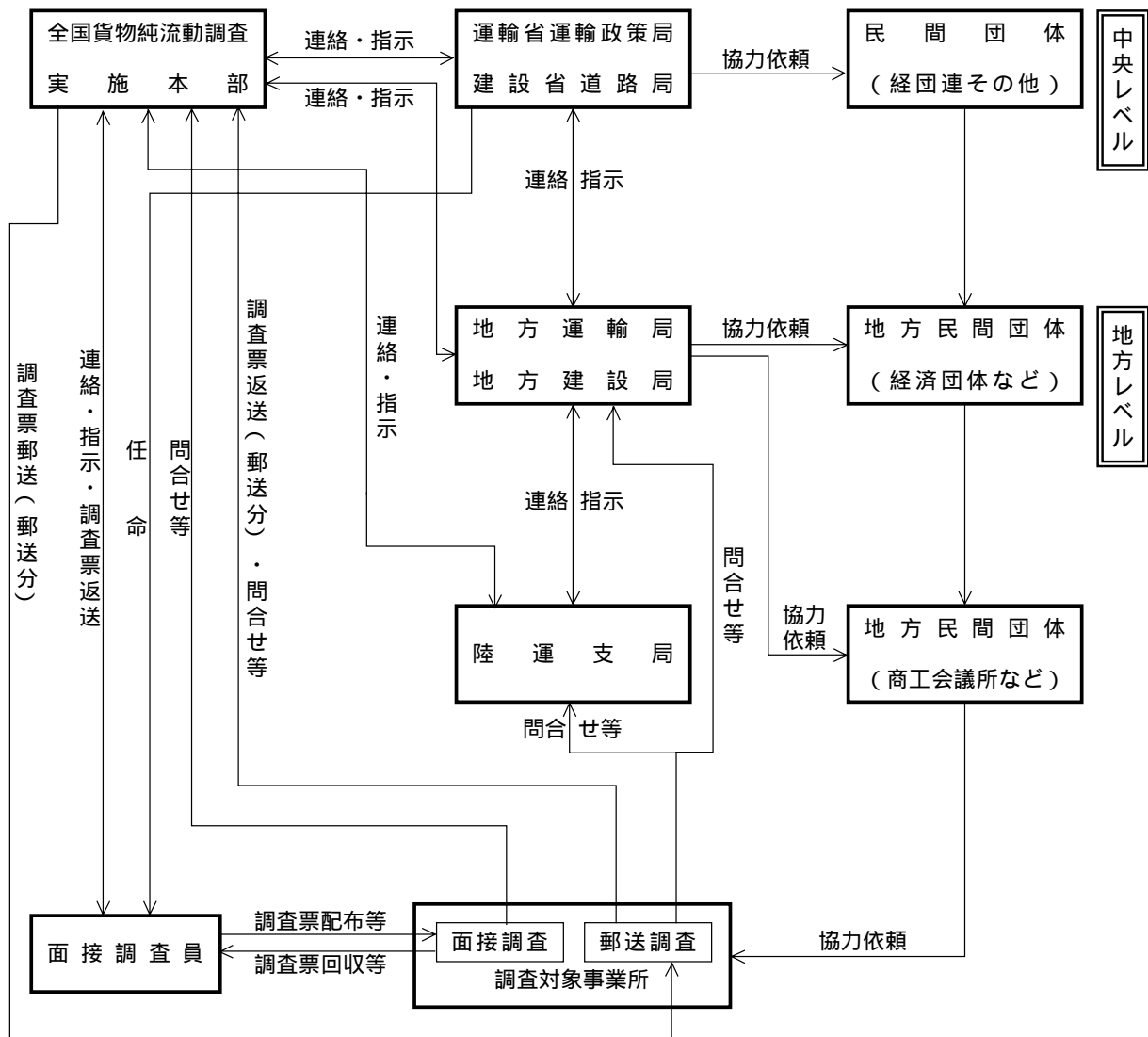
面接調査の対象事業所は、具体的には鉱業のうち非金属鉱業の従業者規模100人以上の全事業所、また、製造業では従業者規模500人以上の全事業所、および、前回調査の結果をもとに、1事業所当たり出荷量の多い飲料・飼料・たばこ製造業、木材・木製品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、化学工業、石油製品・石炭製品製造業、窯業・土石製品製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、輸送用機械器具製造業の従業者規模300～499人の全事業所を対象とした。

面接調査は、調査票の配付・回収、回答事項の精査・点検などを調査員が対象事業所を訪問することなどにより実施した。一方、郵送調査は調査票の配付・回収は郵送によったが、回答事項の精査・点検などは電話による聞き取りで実施した。

#### (4) 調査組織

実態調査は、全国にわたる大規模なものとなるため、中央に実施本部を設置し、運輸省、建設省や各地方運輸局、地方建設局（注：組織名は実査当時）などとの連絡体制を敷いて実施した。これらの組織の概要は、図1-4に示すとおりである。

図1-4 調査の組織（実査当時）



### (5) 調査のスケジュール

本調査は、2000年10月に実施した。なお、調査の対象期間は「年間調査」が99年の1年間、「3日間調査」が2000年10月17日～19日である。

面接調査では、事前に調査実施の依頼状を対象事業所の物流担当者宛に送付したのち、「3日間調査」の実査日前に調査員が事業所を訪問して「年間輸送傾向調査票」および「3日間流動調査票」の調査内容を説明し、調査票を配付した。その後、調査員が再度訪問して調査票を回収、回答事項の精査・点検・補正を行った。

郵送調査では、「3日間調査」の実査日前に「年間輸送傾向調査票」および「3日間流動調査票」を郵送により対象事業所に配付したのち、実査日直前に調査実施についての確認状を郵送した。調査期間中は、電話等により調査内容の問い合わせに対応した。その後、回収締切日までに調査票を回収できなかった事業所については督促状を郵送した。回収された調査票については、回答事項の精査・点検を行い、回答不備な点を電話による聞き取りで補正した。

図1-5 調査のスケジュール

		～2000年 9月	10月			11月			～2001年 2月
			上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
調査準備		—							
面接 調 査	依頼状の発送	—							
	事業所への訪問		—						
	電話等による 問合せへの対応		—						
	調査票の回収			3 日間 調査 ・ 対象 日	—				
	精査・補正				—				
	御礼状の発送							—	
郵 送 調 査	調査票の発送	—							
	確認状の発送		—						
	電話等による 問合せへの対応				—				
	調査票の回収				—				
	督促状の発送					—			
	精査・補正					—			
	御礼状の発送							—	

## (6) 標本抽出と回収結果の概要

### 1) 標本抽出の概要

本調査は、標本調査として実施し、調査後に母集団の推計を行っている。標本抽出に際しては、標本出荷量の把握率の向上を図るため、大規模事業所の抽出率を高めるとともに、各地域、業種、事業所規模別に一定の標本数を確保することに留意した。

抽出段階における調査対象事業所数は、67,121事業所（面接調査 2,260事業所、郵送調査64,861事業所）であったが、調査の過程で調査票の未着、廃業、工場閉鎖、調査対象以外の産業、名簿上の重複など、郵送調査で対象外となる事業所が2,096事業所あり、これらを除いて最終的に調査対象となった事業所数（最終調査対象事業所数）は、65,025事業所（面接調査 2,239事業所、郵送調査62,786事業所）である。

産業別の最終調査対象事業所数は、表1-7に示すとおりである。

なお、標本抽出の方法については、「2. 標本抽出と母集団集計」を参照のこと。

### 2) 調査票の回収結果

調査の結果、調査票の回収事業所数は25,349事業所（面接調査：1,919事業所、郵送調査：23,430事業所）であり、回収率は面接調査が85.7%、郵送調査が37.3%であった。回収された調査票のうち、記入不備などの調査票を除外して、最終的には25,568事業所（倉庫業は倉庫単位で計上）を集計対象とした。

産業別の回収事業所数、回収率、集計対象事業所数は表1-7に示すとおりである。

表1-7 調査対象事業所数と回収事業所数

産業	母集団 事業所数	最終対象事業所数 (A)			回収事業所数 (B)			回収率 (B / A)			集計対象 事業所数
		面接	郵送	計	面接	郵送	計	面接	郵送	計	
鉱業	1,903	9	1,303	1,312	8	713	721	88.9%	54.7%	55.0%	709
製造業	373,713	2,230	34,967	37,197	1,911	12,873	14,784	85.7%	36.8%	39.7%	14,476
卸売業	390,929	-	23,581	23,581	-	8,050	8,050	-	34.1%	34.1%	7,885
倉庫業	7,924	-	2,935	2,935	-	1,794	1,794	-	61.1%	61.1%	2,498
合計	774,469	2,239	62,786	65,025	1,919	23,430	25,349	85.7%	37.3%	39.0%	25,568

注) 1. 最終対象事業所数は、標本抽出段階における調査対象事業所数から、調査票の未着事業所、廃業、工場閉鎖、調査対象以外の産業、名簿上の重複などを除いたものである。

2. 倉庫業では倉庫単位に調査しており、集計段階（集計対象事業所）では、この単位を事業所とみなした。

## (7)用語の解説

### 1)純流動

本調査でいう貨物流動の単位は「物資の移動により付加価値の生ずる単位流動」であり、製造業、卸売業などの調査対象事業所から出荷され、種々の輸送機関を用いて届先地に到着するまでが「純流動」の1つの単位である。

### 2)事業所(調査の単位)

調査の単位は、事業所(物の生産またはサービスの提供が業として行われる個々の場所)とした。したがって、同一経営者が異なる場所で事業を営む場合は、それぞれ異なる場所ごとに調査単位となる。

1つの「事業所」の範囲は、事業所所在地における敷地内とした。ただし、対象事業所の敷地内で貨物の出入荷がない場合で、同一市区町村内に別途出入荷施設がある場合には、そこでの貨物流動を対象とした。また、倉庫業では事業所の所管する倉庫を事業所の範囲とした。

### 3)従業者数

2000年9月末日現在、事業所に所属する従業者をいい、有給役員、常雇、臨時・日雇者は含むが、3ヶ月以上の長期欠勤者や事業所敷地内の他事業所(系列・関連企業等)の従業者は含まない。

### 4)事業所敷地面積

2000年9月末日現在、事業所が製造・販売・保管等に使用(賃借を含む)する敷地の面積をいう。ただし、鉱業の鉱区は敷地面積に含まない。

なお、共同ビルの1部を使用している場合は、専用部分の延床面積としている。

### 5)所管面(容)積

倉庫業が調査対象の場合、調査対象事業所が所管している倉庫ごとの面容積を指す。なお、1・2・3類倉庫、野積倉庫、危険品倉庫(建屋)、水面倉庫では所管面積であり、貯蔵そう倉庫、危険品倉庫(タンク)、冷蔵倉庫では所管容積である。

### 6)出荷額

工業統計調査(経済産業省)の「製造品出荷額等」に準じて、99年1月~12月の製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額、製造工程から出たくず・廃棄物の出荷額、その他の収入額の合計をいう。

)製造品出荷額:事業所の所有に属する原材料によって製造されたもの(原材料を他に支給して製造させたものを含む)を、事業所から出荷した時点での価格。自企業内の他事業所へ引き渡したものの、自家使用されたもの等を含む。内国消費税額は加算し、割引き・値引き額は差し引く。

)加工賃収入額:他の所有に属する原材料・製品・半製品に加工、処理を加えた場合に受け取った加工賃。

)その他の収入額:冷蔵保管料、据付工事料、余剰電力の販売収入額等。

## 7) 販売額

商業統計調査（経済産業省）の「商品販売額」に準じて、99年1月～12月の販売額をいう。自企業内の本支店間などでの商品の振替仕切額、他から販売を委託されている商品（受託品）の販売額、自店内で製造した商品の卸売（製造卸）額は含むが、不動産、有価証券の売買は含まない。

## 8) 産業業種（発産業業種）

標本抽出に用いた名簿における調査対象事業所の産業分類をいう。

対象となる4産業（鉱業、製造業、卸売業、倉庫業）は、表1-8に示すとおり、各々4、22、13、7分類に細分化している（分類内訳は付属資料2参照）。

なお、本調査では日本標準産業分類における概ね大分類レベルの産業を「産業」とよび、それ以外の中・小分類レベルの産業を「業種」とよぶ。

## 9) 調査対象貨物

生産・仕入・販売活動等に伴って事業所に出入荷される原材料、製品、商品などの物資である。ただし、連絡文書・カタログ等の書類、空コンテナ、空パレット等の返送、生産・販売活動とは直接関連のない事業系の一般廃棄物等の貨物は対象外としている。また、倉庫業では保管物資に対象貨物を限定している。

## 10) 出荷

2) に示す事業所の敷地内から、敷地外へ貨物が輸送されることをいう。

## 11) 入荷

2) に示す事業所の敷地外から、敷地内へ貨物が輸送されることをいう。

## 12) 輸出

出荷のうち、貨物の届先地が外国の場合をいう。

## 13) 輸入

入荷のうち、事業所が直接または商社等を買付けを依頼して輸入されるものをいう。

なお、倉庫業では輸入量の調査はしていない。

## 14) 重量（出荷量、入荷量、輸出量、輸入量、流動量）

貨物の実重量を「年間調査」ではトン単位、「3日間調査」ではキログラム単位

表1-8 発産業業種の区分

発産業分類	発業種分類	備考
鉱業	標準分類の中分類（4業種）	
製造業	標準分類の中分類（22業種）	
卸売業	標準分類の小分類（13業種）	機械器具卸売業の4業種は、1分類に統合
倉庫業	倉庫統計で用いる区分（7業種；倉庫業法に基づく運輸省令で定める区分）	倉庫業を営む事業所はすべて含まれるので、標準分類上他の産業となる事業所も含まれる

注) 標準分類：日本標準産業分類の略



(いずれも小数点以下四捨五入)で調査している。なお、ビン類、ガスボンベなど保存のための容器入りで輸送されるものは容器の重量を含むが、パレット、コンテナ等の輸送用容器の重量は含まない。

本報告書に掲載した集計表の数値は、「年間調査」では99年1月～12月の1年間の母集団推計重量であり、「3日間調査」では2000年10月17日～19日間の3日間の母集団推計重量である。

15) 出荷件数

「3日間調査」では、出荷貨物のお荷日、品目、荷受人業種(着産業業種)、届先地、届先施設、輸送機関、出荷時刻等が同一の場合は、重量を合算して、これを流動1件として調査している。

本報告書に掲載した集計表の数値は、2000年10月17日～19日の3日間の母集団推計件数である。

16) 流動ロット

出荷1件当たりの貨物出荷重量をいう。

17) 発地

鉱業、製造業、卸売業では調査対象事業所の所在地を、倉庫業では倉庫の所在地を指す(いずれも市区町村単位で調査している)。

18) 届先地(出荷先地・着地域)

製造・販売・保管などに供する真の貨物の届先地をいい、鉄道貨物駅、トラックターミナル、港湾、空港など輸送途上の中継輸送施設は、届先地とみなさない。

届先地は市区町村単位で調査している。

届先地が外国の場合は、国内の輸出港湾、輸出空港を届先地とみなし、輸出港湾名、輸出空港名を調査している。なお、国内の複数の港湾・空港を経由するケースでは、国内での最終利用港湾・空港を届先地としている。

19) 品類・品目

「輸送統計に用いる品目区分」(国土交通省)を基本としており、「年間調査」では8分類、「3日間調査」ではこれを細分化した79分類としている(分類内訳は付属資料2参照)。

2000年調査では、一部の品目分類を、表1-9に示すように細分化している。

なお、本調査では79区分レベルの品目を「品目」とよび、統合した8区分レベルの品目を「品類」とよぶ。

表1-9 品目分類の変更

前回調査での品目分類	今回調査での品目分類
金 属 く ず	鉄スクラップ、金属製容器包装廃棄物、その他の金属くず
その他のくずもの	廃家電、その他容器包装廃棄物、その他のくずもの

20) 着産業業種（荷受人業種）

「荷受人」とは、仲介だけの商取引の相手方や貨物の保管だけを行う倉庫業等ではなく、貨物の真の荷受人をいう。

着産業業種（荷受人業種）は、表1-10に示すとおり分類であり、2000年調査では、新たに「個人」が加わっている（分類内訳は付属資料2参照）。

なお、貨物の荷受人が未定のまま出荷した場合は、調査対象事業所の産業業種としている。また、届先地が外国の場合は外国名を調査し、外国名が不明の場合は着産業業種を「外国」としている。

表1-10 着産業業種の区分

着産業分類	着業種分類	備考
農業	なし	
林業	なし	
漁業	なし	
鉱業	標準分類の中分類（4業種）	
建設業	なし	
製造業	標準分類の中分類（22業種）	
卸売業	標準分類の小分類（13業種）	機械器具卸売業の4業種は、1分類に統合
小売業	標準分類の中分類（7業種）	
金融・保険業	なし	
不動産業	なし	
運輸・通信業	標準分類の中分類を運送業・倉庫業・通信業にまとめたもの（3業種）	倉庫業・通信業以外はまとめて運送業とした
電気・ガス水道業	なし	
サービス業	標準分類の大分類（ただし協同組合を特掲としている；2業種）	
公務	なし	
個人	なし	
（外国名）		輸出貨物は便宜上この区分とした

注) 標準分類：日本標準産業分類の略

21) 届先施設

貨物の届先地での受入施設を指し、施設区分は前回調査までの工場、営業倉庫、自家倉庫、問屋店頭、小売店店頭、卸売市場、建設現場、その他に、2000年調査では、新たにリサイクルセンターと個人宅が加わり、10区分となっている。

22) 輸送機関（代表輸送機関、出荷時の輸送機関）

貨物が出荷されてから届先地に到着するまでに利用された輸送機関を調査しており、このうち輸送距離の最も長い輸送機関を代表輸送機関、最初に利用した輸送機関を出荷時の輸送機関といい、「年間調査」では代表輸送機関のみを調査している。

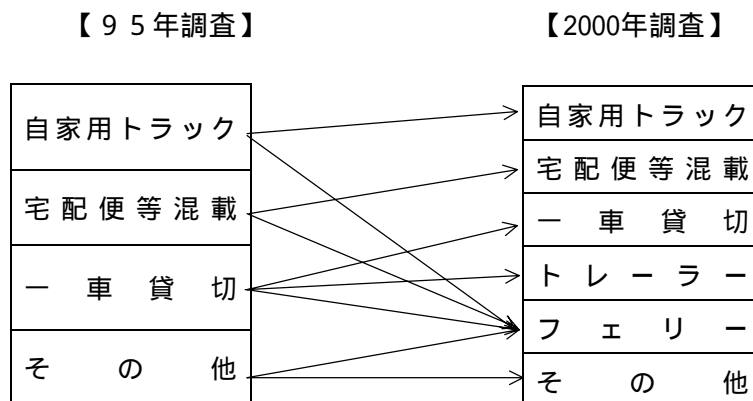
輸送機関の区分は、「年間調査」は6区分、「3日間調査」は12区分であり（表1-11）、2000年調査では「3日間調査」における輸送機関区分を変更している（図1-6）。

届先地が外国の場合は、国内の流動が対象となるため、事業所から輸出港湾・空港まで利用された輸送機関のうち、輸送距離の最も長い輸送機関となる。ただし、事業所内の専用埠頭から直接輸出された場合は、「その他」に分類している。

表1-11 輸送機関の区分

年間調査	3日間調査	備 考
鉄 道	鉄 道 コ ン テ ナ	・ 3日間調査の区分は、90年調査までは年間調査と同じ。
	車 扱 ・ そ の 他	
自家用トラック	自家用トラック	・ 3日間調査の区分は、90年調査までは年間調査と同じ。 ・ 95年調査における3日間調査の区分は、自家用トラック、宅配便等混載、一車貸切の3区分。
	フ ェ リ ー	
営業用トラック	宅 配 便 等 混 載	・ コンクリートミキサー車・タンク車などの特殊車、ライトバンはトラック扱いとしている。
	一 車 貸 切	
	ト レ ー ラ ー	
海 運	コ ン テ ナ 船	・ 3日間調査の区分は、90年調査までは年間調査と同じ。
	R O R O 船	
	そ の 他 の 船 舶	
航 空	航 空	
そ の 他	そ の 他	・ 3日間調査の区分は、90年調査まではパイプライン、ベルトコンベア、自動車・船舶の自走、その他（二輪車、徒歩など）の4区分。 ・ 専用埠頭からの輸出は「その他」扱い。

図1-6 代表輸送機関区分の新旧対照図



95年調査の区分で、代表輸送機関が自家用トラック、宅配便等混載、一車貸切、その他（自動車の自走）に位置づけられる貨物のうち、発地から届先地間の輸送で、陸送距離よりもフェリー利用による輸送距離の方が長いものについては、代表輸送機関をフェリーとする。

23) 中継地点 (施設区分)

輸送途上で経由した中継地点の施設の種類をいう。施設区分は、鉄道貨物駅、港湾、空港、トラックターミナル、卸売市場の5区分である。

24) 中継地点 (利用鉄道貨物駅・港湾・空港・トラックターミナル・卸売市場名)

「年間調査」では、出入荷に際して通常利用される調査対象事業所側 (発地側) の鉄道貨物駅、港湾、空港および輸出入に際して利用した港湾・空港の名称をいう。

「3日間調査」では、輸送途上で鉄道を利用した場合の発貨物駅・着貨物駅名、海運とフェリーを利用した場合の発港湾・着港湾名、航空を利用した場合の発空港・着空港名、およびトラックターミナル名、卸売市場名をいう。

なお、本調査では、トラックターミナル名については、「流市法」指定の流通業務団地および規模的にこれに準ずる流通団地、トラックターミナル、また、卸売市場名については、中央卸売市場およびこれに準ずる卸売市場を対象としている(表1-12)。

表1-12 トラックターミナル名、卸売市場名の調査対象となる施設

<b>【トラックターミナル】</b>	
大谷地流通業務団地	小杉流通業務団地
札幌トラックターミナル	松本流通業務団地
旭川流通団地	佐久流通業務団地
帯広流通団地	岐阜流通業務団地
岩手流通センター	藤前流通業務団地
北上流通基地	小牧トラックターミナル
仙台流通業務団地	東大阪流通業務団地
東北高速道路ターミナル	北大阪流通業務団地
水戸西流通センター	東大阪トラックターミナル
鹿沼流通業務団地	北大阪トラックターミナル
越谷流通業務団地	阪神流通業務団地
京浜二区流通業務団地	神戸流通センター
板橋流通業務団地	岡山県総合流通業務団地
足立流通業務団地	岡山県トラックターミナル
葛西流通業務団地	広島東部流通センター
京浜二区トラックターミナル	広島西部流通センター
板橋トラックターミナル	福岡流通センター
足立トラックターミナル	箱崎地区流通業務団地
葛西トラックターミナル	熊本流通業務団地
新潟流通業務団地	鹿児島流通業務団地
<b>【卸売市場】</b>	
中央卸売市場及び下記の市場	
旭川地方卸売市場	高岡市地方卸売市場
弘前地方卸売市場	長野地方卸売市場
会津若松市公設地方卸売市場	松本市公設地方卸売市場
水戸市公設地方卸売市場	東濃東地方卸売市場
日立市公設地方卸売市場	北勢公設地方卸売市場
茨城県中央食肉公社地方卸売市場	下関漁港地方卸売市場
小山地方卸売市場	長崎県地方卸売市場
地方卸売市場新発田中央青果	諫早地方青果卸売市場

25) 利用高速道路インターチェンジ名

「年間調査」では、出入荷に際して通常利用される調査対象事業所側（発地側）のインターチェンジの名称をいう。

「3日間調査」では、代表輸送機関、利用距離の長短を問わず、最初に利用した発インターチェンジ名および最後に利用した着インターチェンジ名をいう。なお、本調査における高速道路とは、高速自動車国道、都市高速道路、本州四国連絡道路および以下に示す自動車専用道路、有料道路を指す。

- ・ 深川留萌自動車道
- ・ 日高自動車道
- ・ 湯沢横手道路
- ・ 日光宇都宮道路
- ・ 京葉道路
- ・ 首都圏中央連絡自動車道
- ・ 千葉東金道路
- ・ 東京湾横断道路
- ・ 小田原厚木道路
- ・ 西富士道路
- ・ 東富士五湖道路
- ・ 油坂峠道路
- ・ 能越自動車道
- ・ 京滋バイパス
- ・ 第二神明道路
- ・ 綾部宮津道路
- ・ 海南湯浅道路
- ・ 湯浅御坊道路
- ・ 長崎バイパス
- ・ 武雄佐世保道路
- ・ 八代日奈久道路
- ・ 宇佐別府道路
- ・ 隼人道路
- ・ 鹿児島道路

26) コンテナの利用

国際海上輸送用、国内海上輸送用、鉄道輸送用、航空輸送用など、次に示すISO（国際標準化機構）の定義による貨物輸送用コンテナが利用される場合をいう。

外国向け貨物では、国内流動でのコンテナ利用が対象となる。この場合、出荷時の事業所内や国内の輸送途上（インランドデポなど）でコンテナ詰めされたものはコンテナ利用となるが、埠頭地区の施設（海貨業者の上屋など）で輸出のためにコンテナ詰めされたものはコンテナ利用とはならない。

なお、2000年調査では利用したコンテナの規格が判別できるよう、コンテナの利用区分を変更している（表1-13）。

表1-13 コンテナ利用の区分

利用区分	備 考	
国際海上コンテナ(20フィート)	・ 95年調査までは「貴事業所出荷時から利用」「輸送途上から利用」「利用しない」の3区分。	
国際海上コンテナ(40フィート他)		
国際海上コンテナ(背高コンテナ)		
その他コンテナ(12フィート以下)		・ 国内海上輸送用、鉄道輸送用、航空輸送用のコンテナが該当。
その他コンテナ(12フィート超)		
規格不明		
利用しない		

27) 到着日時指定の有無

時間単位で指定、午前・午後単位で指定、日単位で指定、指定なしの4区分で調査している。

28) 出荷時刻

貨物が調査対象事業所から出荷された時刻であり、1時間単位で調査している。

29) 物流時間(所要時間)

貨物が出荷されてから届先地に到着するまでの全所要時間(予定時間となる場合を含む)とし、発着地や中継地での積み込み、取卸し、積替え時間を含む。

なお、ピストン輸送(同一区間を何回も輸送する形態)の場合は、調査対象事業所から届先地までの片道1回の所要時間としている。

30) 輸送費用

輸送業者に支払った運賃とし、代表輸送機関が「自家用トラック」および「その他」の場合には、調査対象から除外している。

なお、外国向け貨物では、輸出に際して利用した国内港湾、国内空港までの輸送費用を対象としている。